

緊急声明「受動喫煙のない社会の実現を！！」

総理大臣 安倍晋三様

厚生労働大臣 加藤勝信様

自由民主党幹事長 二階俊博様

自由民主党政調会長 岸田文雄様

公明党代表 山口那津男様

一般社団法人 日本医学会連合 会長 門田守人

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学

公益財団法人 日本対がん協会 会長 垣添忠生

日本肺がん患者連絡会 代表 長谷川一男

受動喫煙が健康に悪影響を及ぼすことは、科学的に明らかであり、心筋梗塞や脳卒中、肺がんに加え、子どもの喘息や乳幼児突然死症候群等のリスクを高めることがわかっています。その結果、受動喫煙が原因で年間1万5千人が死亡していると推定されています。そして、実に毎年十五万人が喫煙が原因で死亡しているのです。

2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」を健康に関するレガシーの一つとするためにも、私達は、2016年10月に厚生労働省が公表した「受動喫煙防止対策の強化について(たたき台)」を全面的に支持するとともに、さらに「屋内の完全禁煙」を目指して法整備を進めることを要望します。

厚労省の原案（屋内完全禁煙）は、日本医師会、日本看護協会をはじめとする署名活動で、実に264万人を超える署名を集め、これが多くの日本国民の期待を集めていることが明らかにされました。これが国民の意思であります。

2017年11月16日にマスコミで一斉に報道された厚労省案とされる案（面積150m²以下を喫煙可とする案）では、国民ならびにオリンピック・パラリンピックで来日する人たちの健康を守ることはできません。WHO-I O Cの「タ

「タバコフリー・オリンピック」という、これまで営々として守られてきた国際水準にも到底達していません。また、多くの従業員の健康も、守られないのです。

政権与党は先の選挙公約で「望まない受動喫煙をなくすため、法整備も含め受動喫煙対策を徹底します。」との約束を国民にしております。

この約束を遵守し、健康増進法の改正（原則「屋内禁煙」の受動喫煙防止の徹底）で、国民の84%以上の非喫煙者の健康をお守りください。

私たちは、受動喫煙のない社会が、全ての国民の『健康が第一』のもと、明るい日本の未来『健康長寿社会』の実現に必ずや繋がるものと考えております。

2017年11月21日